

資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律

〔平成十三年十二月十二日号外法律第百五十四号〕

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

- 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点： 図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) **いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない**



新型コロナウイルスの感染拡大

- 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、**図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性**
- 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て**上昇**
※令和元年～2年、自宅学習が難しい**小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇**、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

- 1か月間の**平均読書冊数**は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された**平成13年よりも令和4年の方が多い**
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)
(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)
- 日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より**高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)**
※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう**、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：**探究的な学習活動等での図書館等の活用促進**、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、**多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備**

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、**言語能力や情報活用能力を育むとともに**、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、**子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有**

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

Ⅳ 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

Ⅴ 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉【概要版】

< 2023（令和5）～2027（令和9）年度 >

第1章 計画の基本的な考え方

◆ 計画策定の趣旨とその背景

- 子どもの読書活動は、社会全体で推進を図る必要
- 第四次計画の成果と課題を踏まえた内容
- 社会の変化や国の新たな施策等に対応した内容

◆ 国や道の動向

- 国：読書バリアフリー法の公布・施行（2019.6）
- 国：GIGAスクール実現推進本部設置（2019.12）
- 道：地学協働活動実証事業「CLASSプロジェクト」開始（2021.4）

基本 理念

北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図る

◆ 計画の性格

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条に基づき策定
- 「北海道教育推進計画」の個別計画として策定
- 社会全体で北海道の子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すもの

◆ 推進状況の把握

推進状況については、「北海道子ども読書活動推進会議」に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努める

◆ 「第四次計画」の進捗状況及び成果と課題

【成果】

- 子どもの読書活動推進計画を策定した市町村が増加したこと
- 学校図書館図書標準の達成や学校司書の配置が、目標値には届かないものの、全ての校種で改善の傾向が見られること

【課題】

- 家や図書館で普段10分以上読書をする児童生徒の割合が減少していること
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に事業を実施している市町村数が減少していること など

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1 〈基本目標1〉社会全体での子どもの読書活動の推進

【推進方策1-1】家庭における読書活動の推進

① 子どもの読書習慣の定着

- 食後や週末など時間や日を決めて家族全員が読書をしたり、読んだ本について会話したりすること
- 保護者自身が、市町村が実施する講座や読み聞かせ会等も活用しながら、読書に親しむこと

② 保護者の読書活動への理解の促進

- ブックスタート事業やブックスタートに準じた事業の充実
- 北海道子ども読書応援団などのボランティア団体や子育てサークルによる読書活動の促進

【推進方策1-2】 地域における読書活動の推進

① 図書館サービスの充実

- 子どもの視点に立ったサービスの改善
- まちづくりの拠点として、子どもや大人をつなぐ交流の場の創出
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」における事業の実施と情報の提供

② 学校等の連携・協力

- 児童生徒の調べ学習や探究活動等の授業の支援
- 学校図書館や学級文庫等への図書館資料の団体貸出し

【推進方策1-3】 学校等における読書活動の推進

① 読書指導の充実

- 一斉読書や書評合戦（ビブリオバトル）等の読書を推進する取組の実施
- 各教科等における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館の活用
- 1人1台端末と学校図書館を活用した学習による情報活用能力を育成する活動

② 家庭や地域との連携・協力

- 保護者やボランティア、公立図書館、民間団体等との連携による読書活動

<基本目標1>

の目標指標

【指標1】 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に子どもの読書活動に関する事業を実施している市町村数

【指標2】 授業（総合的な学習の時間、総合的な探究の時間）で学校図書館を活用している学校の割合

【指標3】 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合

2 <基本目標2> 子どもの学びを支える読書環境の整備

【推進方策2-1】 地域における読書環境の整備

① 公立図書館の資料・設備等の整備

- ヤングアダルトコーナーの設置など、子どもが立ち寄りやすい環境の整備
- 電子書籍や点字図書、音声図書、拡大図書など、障がいのある子どもでも利用しやすいアクセシブルな書籍や設備の整備
- 電子書籍を含む電子資料の利用促進

② 読書活動の推進・支援体制の整備

- 子ども読書活動推進計画の策定、施策の実施、点検・評価及び改定
- 他の公立図書館や学校図書館との連携による資料の相互貸借
- 図書館及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施

【推進方策2-2】 学校等における読書環境の整備

① 公立学校図書館等の資料・設備等の整備

- 学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備
- 児童生徒の発達段階、学校・地域の実情に応じた適切な新聞の複数紙配備
- 蔵書のデータベース化の導入
- 電子管理を活用した貸出・返却
- 電子書籍の導入や1人1台端末との連携の検討

② 人的配置の推進と運営体制の充実

- 司書教諭の役割等の理解促進
- 学校司書の配置促進
- 図書館及び学校図書館の担当職員等を対象とする研修の実施

<基本目標2>

の目標指標

【指標4】 所管の公立図書館（室）において、障がいがあっても利用しやすい形式の書籍の導入やサービスの提供をしている市町村数

【指標5】 学校図書館において、蔵書の電子管理をしている学校の割合

【指標6】 学校司書を配置している学校の割合

基本目標 1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

施策1 ▶▶ 子どもの成長と子育て支援体制の充実



現状と課題

- 生活環境や家族形態の変化、人とのつながりの希薄化等によって、子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱える親が増加している。
- 市民アンケート⁴では、「妊娠・出産に対する支援の充実」、「保育サービスなどの子育てに係る支援や児童福祉の充実」といった子育て支援に関する市民満足度が低いという結果となっている。
- 働き方の多様化などにより仕事と子育てを両立したいという家庭に対しての環境づくりが必要となっている。
- 安心して子どもを育てられる社会を築くことは、将来の地域社会の担い手を育てる上でも重要であり、課題となっている。

目指す姿

- 地域で子どもや保護者を見守り・支える体制ができていて、安心して子どもを育てられる環境となっている。
- 滝川市で子育てしたいと思える保護者が増えている。
- 子育てしながら自己実現ができる環境が整い、充実した生活を送ることができている。
- 地域で子どもが元気に遊び、様々な体験をしながら健やかに成長している。



施策の方向

- 子どもを育てることに対する不安や負担感を軽減するための取組を推進する。
- 妊娠・出産から子育て期のライフステージに応じた子育て環境の充実を図る。
- 子育てと仕事を両立できるための取組を推進する。
- 子どもが安全で元気に遊べる場所や機会の提供、児童の放課後の居場所を確保し、健やかな成長に向けた取組を推進する。



⁴令和3年9月に実施した滝川市の現状や問題点、将来の方向性について意見を伺うアンケート調査。（P36参照）

基本目標 1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

施策2 ▶▶ 学校教育の充実

現状と課題

- 学力については、全国学力・学習状況調査において、全国平均と同等か、平均に届いていない状況にある。
- 特別支援教育への理解の広がりや障がいの概念の変化や多様化等、社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加傾向にある。
- コロナ禍による生活環境の変化に伴う「生活リズムの乱れ」をはじめ、「先生のこと」「身体の不調」「友達のこと」等、多様な原因により不登校児童生徒数が増加している。
- 学校施設の老朽化が進み、快適な学習環境が整っていない。
- GIGAスクール構想⁷により、1人1台端末が整備され、ICT⁸を活用した学習が開始された。
- 小・中学校では児童生徒数の減少が続き、適正規模を下回る状況も見られる。高等学校においては、生徒数の減少と空知圏外への生徒の流出により、高等学校の間口の減少調整が続いており、引き続き、魅力ある高等学校づくりに取り組む必要がある。
- 國學院大学北海道短期大学部は、中空知圏域唯一の高等教育機関として、この地域で活躍し将来を担う人材の育成に取り組んでいる。



目指す姿

- 「教育のまち 滝川」として、将来の滝川市を担う児童生徒を学校・家庭・町内会などの団体・企業などが連携し、地域全体で育成している。
- ICTの活用や外国語学習等が充実し、義務教育における確かな学力が定着している。
- 適正規模で、これからの学びにふさわしい学校施設が整備されている。
- 特色があり地域と連携を強化した地域内外から選ばれる高等学校が配置されている。



⁷2019年に開始された、児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組

⁸「情報通信技術」(Information and Communication Technologyの略)

施策の方向

- AI⁹技術などICTを活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 特色ある外国語教育の充実を図る。
- 地域との連携を強化し、教科横断的な学習の推進や様々な体験プログラムの充実によって地域への愛着や誇りを醸成する。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- 特別な支援を要する児童生徒や個別の事情を抱える児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな支援体制を構築する。
- 滝川市公共施設個別施設計画¹⁰と連動し、新しい時代の学びを実現する学校施設整備を推進する。
- 英語教育をはじめ、資格取得や進路指導の充実、スポーツ・文化活動の活発化等、魅力をいかし、時代の変化に適應しながら、地域に貢献する高等学校教育を実践する。
- 國學院大學北海道短期大学部と連携し、学生の修学や就職に向けた支援を行うとともに、地域でのフィールドワーク等、滝川の特徴・資源を活用した人材育成を推進する。



⁹「人工知能」(Artificial Intelligenceの略)

¹⁰財政負担の軽減・平準化や効率的・効果的な施設配置を進め、人口減少等に対応した施設運営を目指すため、施設ごとの具体的な方向性を定めた計画

基本目標 1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

施策3 ▶▶ 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり



現状と課題

- 社会の変化や多様な市民ニーズを踏まえ、関係団体と連携した生涯学習の推進が必要である。
- 文化芸術やスポーツは、市民の心豊かな生活や健康づくりを実現していく上で欠かせないものであるとともに、教育、地域づくり、産業等、社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と市民の活力を高めていく貴重な財産である。
- 市民の文化芸術活動拠点である文化センターの閉館に伴い、新たな施設の整備が求められている。
- 子どもや若者をはじめ全ての市民が文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会の充実や市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化勲章受章の岩橋英遠などの作品や各指定文化財等、将来にわたりまちの歩みを示す資料の保存、活用が必要である。
- 児童生徒数の減少に伴い、学校単位での部活動の維持が困難となることが予想されることから、地域・関係機関と連携を図りながら、児童生徒が持続的に文化・スポーツ活動が行える環境の構築が必要である。
- 障がいの有無に関係なく、全ての市民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しめる機会の充実や体力の維持・向上に向けた環境整備、スポーツ人材の育成を行う必要がある。



目指す姿

- 市民一人ひとりが主体的に生涯学習や文化芸術、スポーツに親しみ、交流することで、心豊かな生活を送ることができ、活力ある地域社会をつくり育んでいる。

施策の方向

- 市民の文化芸術活動に関する交流や人材育成、発表の拠点づくりを推進する。
- 子どもや若者をはじめ全ての市民が身近な場所で文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会を提供するとともに、地域の伝統文化が次世代へ継承されるよう、市民主体の文化活動を支援する。
- 地域の文化に関する調査研究を行うとともに、市内にある文化財を適切に保存活用する。
- 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が安心して文化・スポーツに親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行に向けた取組を推進し、体制を整備する。
- 全ての市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ習慣を確立するための環境整備や情報発信、地域におけるスポーツ人材の育成を推進する。
- 小・中学校と連携し、子どもの読書機会の提供と充実を図る。
- 一般財団法人滝川生涯学習振興会などの関係団体と連携し、多様な学びの意欲に応える生涯学習プログラムの提供と充実を図る。

(2) 社会教育について

① 人生100年時代を見据えた生涯学習活動の推進

人生100年時代において、市民一人一人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築に資する生涯学習活動を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが必要である。

② 生涯を通じた文化芸術活動の推進

子どもや若者をはじめ市民一人一人が身近な場所で文化芸術を享受できるよう、文化芸術団体等と連携して体験・鑑賞機会の充実を図るとともに、地域の芸術文化が次世代へ継承される取組みを支援する必要がある。

③ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

生涯にわたり健やかで豊かな人生が送られるよう、市民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実が必要となっている。

④ 持続可能な社会教育施設の運営

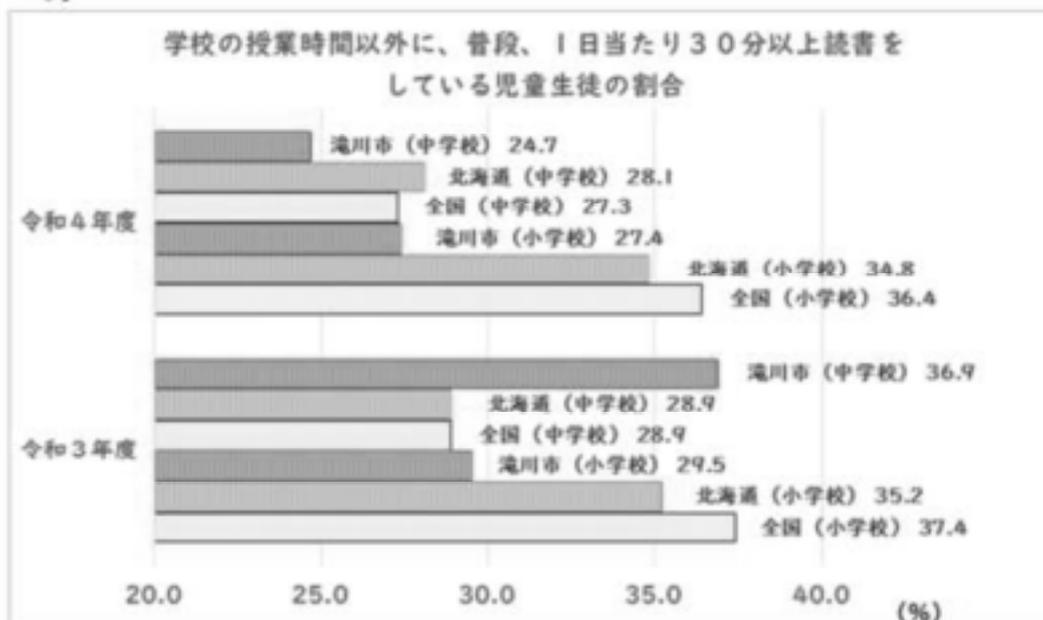
「学びの場」である社会教育施設が、地域の活力向上など社会の要請に応じて学習機会を提供することができるよう、計画的な老朽化対策を促すとともに、施設の複合化や民間のノウハウを活用した持続可能な社会教育施設の運営が求められている。

⑤ 生涯学習及び情報拠点としての図書館の充実

生涯学習及び地域の情報拠点としての役割が求められており、図書館まで足を運べない市民のために、地域の施設等でも本に触れることができる読書環境づくりを進めるとともに、行政や外部機関等と連携し、様々な情報を収集・提供することが必要である。

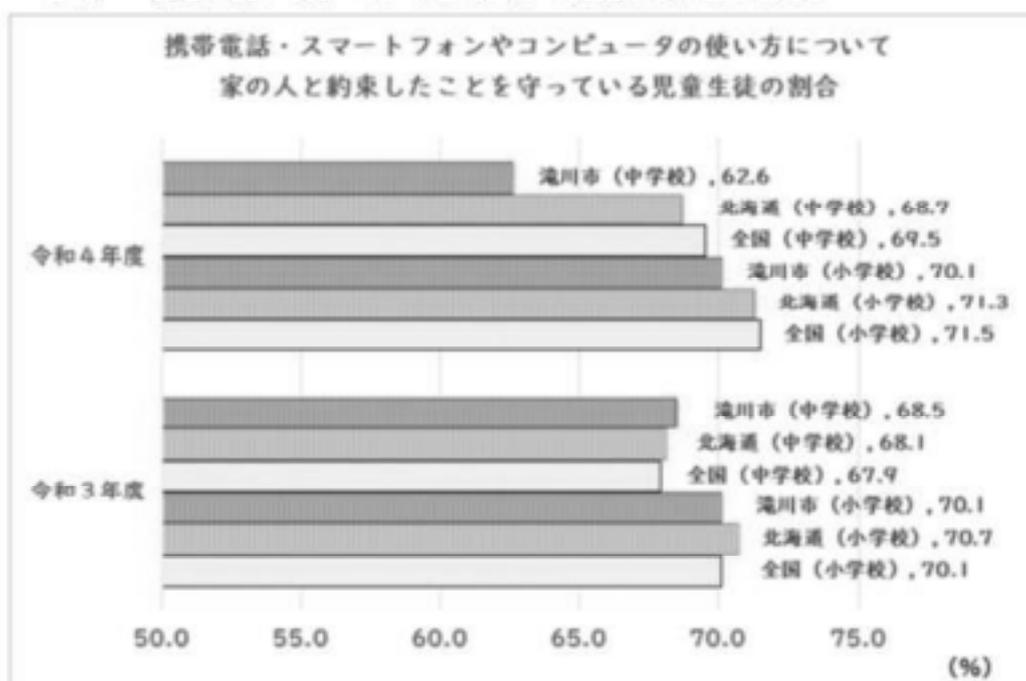
⑥子どもの読書活動の充実

子どもの読書習慣が定着するよう、動機づけとなる読書活動の充実が求められるとともに、自ら学ぶ力を育むために図書を活用した調べ学習の普及・推進の取組みが必要である。



⑦家庭・地域の教育力の向上

スマートフォンをはじめとした様々なインターネット機器の普及に伴う有害情報から子どもたちを守るとともに、長時間利用による生活リズムの乱れを防止するため、家庭や地域、民間団体等と連携・協力して情報モラル教育をより一層推進する必要がある。また、多様化する家庭環境に対し、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるとともに、地域への愛着や誇りを持てるよう地域全体で支援する必要がある。



目標2

豊かな心の育成

(1) 施策の方向性

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育む。

(2) 主な取組み

① 道徳教育の充実

道徳教育推進事業を推進し、道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合うようになるよう「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

・道徳教育推進事業の改善・強化

② いじめ防止対策の充実

各学校のいじめ対策組織の体制を十分に機能させ、SNSによるいじめも含めた、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を行う。

・いじめ防止専門委員会、いじめ問題対策連絡協議会の活用

・絆づくり成果交流会の推進

③ 体験活動の充実

自然体験活動や地域の行事への参加など、様々な体験活動の充実に取り組む。

④ 読書活動の充実

学校図書への充実や朝読書を推進するとともに、子どもの読書活動推進計画に基づいた読書活動を推進する。

⑤ 地域の歴史や文化等に関する教育の推進

社会科副読本の活用や美術自然史館・郷土館との連携により、郷土の歴史や文化を学ぶ教育を推進する。

⑥ 文化芸術等による子どもの豊かな心の育成

子どもたちに芸術や伝統文化に触れる機会を創出するとともに、美術自然史館やこども科学館事業と連携し、子どもたちの情操を育み、創造性を高める教育を推進する。

⑦ 情報モラル教育の推進

子どもを性的な暴力被害から守るため、家庭における各種情報機器のフィルタリングの設定をはじめとしたインターネット利用のルールの普及啓発活動を地域や民間との連携で取り組む。

⑧ 子どもの権利利益の擁護

児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子どもの権利等の理解の促進や人権教育を推進する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
自分にはよいところがあると思う生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 74.3% 中学校 74.4%	小学校 81.0% 中学校 80.1%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査 過去3回平均)	小学校 84.6% 中学校 68.4%	小学校 89.6% 中学校 73.4%

目標9

人生100年時代を見据えた生涯学習活動の推進

(1) 施策の方向性

全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習活動を推進する。

(2) 主な取組み

① 生涯学習活動の推進

学びを通じた主体的な取組みを支援するため、一般財団法人生涯学習振興会や社会教育施設と連携しながら、市民の継続的な生涯学習活動を推進する。

- ・グループ・サークルの活動調査及び一覧の発行
- ・一般財団法人生涯学習振興会における生涯学習プログラムづくりの支援
- ・社会教育施設と連携した多様な学習機会の提供

② 生涯学習活動を支援する読書環境の整備

図書館まで足を運ばない市民の読書環境に配慮し、地域の施設等で本に触れることができる読書環境を整備することで、生涯学習活動を推進する。

- ・子どもが集う施設や高齢者施設の読書環境の整備

③ 国学院大学北海道短期大学部との連携強化

国学院大学短期大学部のコミュニティカレッジ事業との連携を強化し、社会人の学びを推進する。

- ・国学院大学北海道短期大学部のコミュニティカレッジ事業との連携強化

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
直近1年間に生涯学習活動をしたことがある者の割合 (「生涯学習に関する世論調査」)	—	75.7%

目標10

学校・家庭・地域の連携・協働の推進による

地域の教育力の向上

(1) 施策の方向性

多様化する家庭環境に対し、学校・家庭・地域全体で家庭教育を支える環境を醸成する。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する。

(2) 主な取組み

① 家庭の教育力の向上

地域における子育て支援と家庭教育支援の連携により、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開するとともに、教育委員会と市長部局との間で、支援の必要な子どもや家庭に関する情報の共有・支援を行う。

- ・通学合宿や見守り活動などの各地区育成会事業の支援
- ・要保護児童対策連絡協議会との連携

② コミュニティ・スクール事業の推進

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活動を活性化させ、地域住民や企業・団体との連携を強化し、様々な体験プログラム等の充実や外部人材の活用を推進する。

- ・コミュニティ・スクール事業の推進

③ スマートフォン等への対応

スマートフォン等の長時間利用による生活習慣の乱れやネット依存、いじめや犯罪につながるネットトラブルから子どもたちを守る取組みを推進する。

- ・スマートフォン利用に係るリーフレットや情報モラル通信の発行
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく携帯電話事業者への巡回実施
- ・ネットパトロールの実施

④ 子どもの読書活動の充実

子どもの読書習慣が定着するよう、動機づけとなる読書活動の充実を図るとともに、自ら学ぶ力を育むために図書を活用した調べ学習を普及・推進する。

- ・第3次子どもの読書活動推進計画（R6～R10年度）の策定
- ・図書館を使った調べ学習の推進
- ・学校との連携による子どもの読書活動の推進

⑤ 部活動の地域移行【一部再掲】

地域や保護者との連携により、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保する。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
学校支援地域本部事業の活動事業数 (令和3年度実績)	35	47
調べ学習支援事業の参加者数の割合 (令和3年度実績)	32.2%	35.5%

目標13

NPO・企業・地域団体等との連携・協働

(1) 施策の方向性

キャリア教育を中心として、地域や企業と学校が連携して、リアルな体験活動の充実に取り組む。

また、地域の文化活動やスポーツ活動において、地域団体等との連携・協働により、文化活動やスポーツ活動を推進するとともに、部活動の地域移行において、地域や民間企業からの協力を得て、より専門性の高い指導や、選択の幅のある活動環境を目指していく。

いじめなどへの対応について、警察や関係機関との連携強化を検討する。

(2) 主な取り組み

① 企業との連携による学びの推進

従来からのキャリア教育に加え、企業側からの主体的なアプローチにより、地元の人材を地元で育成するといった、学びを推進する。

② 地域文化活動の振興

文化関係団体と連携しながら、市民一人一人が日常的に文化芸術に親しめる環境づくりや主体的に実施する文化活動を推進するとともに、地域の歴史や伝統文化が次世代へ継承される取り組みを支援する。

- ・芸術家等を学校に派遣するアウトリーチ^{※1}事業
- ・市役所1階ロビーを活用したコンサート
- ・「風がみつけた街」たきかわ音楽祭及び滝川市民文化祭への支援
- ・地域資料の保存・研究・発信

③ スポーツ活動の推進

市民一人一人が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、一般財団法人滝川市スポーツ協会と連携しながら、スポーツを通じた地域交流・多世代交流を推進する。

- ・たきかわコスモスマラソンなどのスポーツ・レクリエーション活動の充実
- ・アダプテッドスポーツ^{※2}出前授業の実施

④ 部活動の地域移行【一部再掲】

学校教育活動から社会教育活動への転換を図り、国や市だけではなく、地域や民間企業からの協力を得て、より高度な専門性を持つ指導者による指導を行うとともに、様々な選択肢を用意することにより、スポーツ、文化芸術分野の裾野を広げる。

- ・部活動の地域移行の推進

⑤ 情報拠点としての図書館の充実

地域の情報拠点として「役に立つ魅力ある図書館」を目指し、行政や外部機関等と連携し、様々な情報を収集・提供することで、さらなる読書普及活動を推進する。

⑥ いじめ対応における警察や関係機関との連携強化

犯罪行為として取り扱われるべき重大ないじめについては、早期に警察や関係機関と相談し、緊密に連携した対応を行う。

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
文化芸術の鑑賞をする者の割合 (「文化に関する世論調査」)	—	67.3%
成人における週1日以上の運動・スポーツ実施率 (「スポーツの実施状況等に関する世論調査」)	—	56.4%

※1 アウトリーチ：積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

※2 アダプテッドスポーツ：身体的な障がいがあっても、ルールや道具を調整すれば、多くの人がスポーツを楽しむことができるという理念で行われるスポーツ

目標 | 4 **安全・安心で質の高い教育環境の整備**

(1) 施策の方向性

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図ることを含め、学校施設の計画的な老朽化対策や学習教材の充実を進める。また、学社連携事業をはじめ、地域の活力の向上など社会の要請に応じて学習機会を提供していくことができる社会教育施設の整備の検討を進める。

(2) 主な取組み

①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

「滝川市公共施設個別施設計画」と連動し、学校施設整備を推進する。学校施設整備の際には、バリアフリー化に加え、コミュニティ・スクール事業や部活動の地域移行の質的向上を目指し、学校施設の複合化について、十分な検討を行うとともに、学校図書館をはじめとして、新たな教育需要に対応する教材等の充実を図る。

・学校施設整備事業の推進

②持続可能な社会教育施設の整備・運営の検討

市民の文化芸術活動の発表の場となるホール機能を有した施設の整備を早急に進める。施設整備の際には、文化ゾーンに位置するその他の社会教育施設の機能を維持・存続を図り、多様な市民活動の拠点施設となるよう検討する。

・社会教育施設整備事業の推進

(3) 推進指標

指 標	現状値	目標値
小・中学校1校当たりの教材費決算額 (教材費決算額調べ 令和3年度決算額)	3,501 千円	全道平均以上 (1,810 千円)
学校施設の老朽化対策の推進「劣化状況評価 D」の棟数 (滝川市学校施設長寿命化計画)	35 棟	減少

第2次滝川市子どもの読書活動推進計画（2019-2023）

対象別成果検証報告書

滝川市子どもの読書活動推進計画では、それぞれの年齢や発達段階に合わせた読書活動に取り組むべく、対象別のアクションプランを定めています。第2次計画における、それぞれの対象への成果及び課題は、以下のとおりです。

＜0歳前＞

（1）成果

- ①チラシ「小さな本棚 マタニティ編」の作成・配布を開始し、妊娠や出産に関するおすすめの本を紹介することで、本を活用した子育てや、図書館に足を運ぶきっかけづくりを行うことができました。
- ②母子手帳に添付する図書館の利用案内をリニューアルし、0歳前から読み聞かせを行うことの大切さについて記載することで、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない状況が続いたアクションプラン『『妊婦対象講座』での講話』で、本来妊婦さんたちに伝えなかったことを一部お伝えすることができました。

（2）課題

第1次計画にて課題となっていたマタニティクラスの参加者増加への取り組み強化について、コロナ禍により、2020年度以降、「マタニティクラス」や、「もうすぐママサロン」などの妊婦対象講座での講話を実施することができず、拡充に至りませんでした。子どもが生まれる前からお母さんが読み聞かせをする習慣づくりをすることは、その後の家庭での子どもの読書に大きく影響するため、引き続き生まれる前の子どもの保護者を対象にした読書の大切さの啓発をする必要があります。

＜乳幼児＞

（1）成果

- ①図書館が市内の施設等に本をプレゼントする「どこでもドクショ。」事業を開始したことにより、保育所等や子どもと大人が集まる施設で子どもたちが本に触れられる環境の充実を図りました。特に保育所では、各所で多数の絵本を購入することは難しいため、図書館から比較的新しい本や状態の良い名作絵本などを受け入れたことにより、蔵書

のリニューアルを行うことができました。

- ②コロナ禍により、絵本作家講演会やワークショップなどを実施することができませんでしたが、絵本作家原画展に切り替えたことで、子どもたちが生のアートに触れられる機会を提供することができました。図書館と絵本作家、出版社が、コロナ禍でもできることを共に模索したことで、新たな繋がりを持つことができ、今後の読書普及事業を充実させるための関係づくりを行うことができました。また、参加者が減少傾向にあった「絵本のおはなし会『たまたまばこ』」等の実施方法の見直しも数回にわたって行い、令和5年度には参加者が増加しました。

(2) 課題

コロナ禍により、多くの読書普及事業が中止又は実施方法の変更を迫られ、従来以上に行うことができませんでした。特に、出張おはなし会などの図書館と他の施設等が連携して実施する事業では、継続して行っていたものが途切れてしまったことで、改めて連携事業のPRを行い、施設等による図書館利用の促進を図る必要があります。

<小学生>

(1) 成果

- ①図書館訪問や調べ学習用図書の借受など、授業で積極的に図書館を利用する学校・学級がありました。福祉や生き物、環境（SDGs）に関する本の需要が高く、教科書の補助教材として本を活用することで、さらに知識を深め、子どもたちの興味・関心を高められたのではないかと考えます。
- ②図書室の運営や環境整備について、図書館への相談が一定数あり、学校と図書館が連携して、子どもたちが利用しやすい図書室づくりを行うことができ、第1次計画で課題となった蔵書のデータベース化も推進することができました。また、図書館学級文庫で人気のある本を蔵書としたり、図書室に本のリクエストボックスを設置する、子どもたちから直接聞き取るなど、子どもたちの要望を蔵書に反映させる工夫が行われている学校もあります。
- ③「滝川市立図書館を使った調べる学習コンクール」では、夏休みの自由研究で調べた作品だけでなく、冬休みの自由研究も保管して提出する学校もあり、また、コンクールを意識したレベルの高い作品も年々増えていることから、調べてまとめる能力の向上に繋がっています。

(2) 課題

- ①読書アルバム（通帳）の100冊以上達成者数が年々減少しています。1冊の本をじっ

くりと読みこむことも大切な読書体験ですが、様々な本を読むことで、子どもたちの知識が広がり、読解力が向上するとともに、想像力が育まれるため、図書館と学校が協力して読書通帳（アルバム）活用のPRを行うなど、子どもたちの読書量が増えるような取り組みを実施する必要があります。

- ②令和3年度に小学3年生と小学6年生を対象に実施した「滝川市内に通学する子どもの読書状況調査」では、「読みたい本がない」「本を読むのが好きではない」という理由で読書をしない子どもの割合が高いことがわかりました。調査では、普段読んでいる本のジャンルとして、共通してマンガや絵本・物語・小説、3年生ではその他にクイズやゲーム、6年生では伝記・歴史などが多く読まれていることもわかったため、学習漫画の活用や、子どもたちが読みたいと思う本の選書の精度を高めるとともに、おすすめの本の効果的なPRを行い、引き続き読書普及事業に力を入れていきます。

<中学生>

(1) 成果

- ①第1次計画で課題となったヤングアダルトコーナーの充実について、書架を増設したほか、中空知図書館ネットワーク推進事業による「なかぞらネットおすすめの本～中学生向～」のパンフレット配布や、子どもたちの投票によるライトノベルやマンガの蔵書化を行いました。投票で選ばれた本は利用が多く、一部分野で子どもたちの声を取り入れた蔵書づくりが有効であることがわかりました。
- ②壁新聞の取材や職業調べで、毎年中学生が図書館に来館しています。調べた学生や、成果物を目にした学生が図書館やその仕事について知り、興味を持つことで、図書館を身近に感じてもらい、読書意欲に繋がっていると考えられます。また、学校では、図書館学級文庫の本が朝読書に役立っているほか、POP作成講座なども活用されています。

(2) 課題

- ①授業での図書館の蔵書の利用が少ない傾向にあります。教職員がより図書館を活用しやすいよう、調べ学習向け図書の紹介や展示など、より具体的なイメージを持ってもらえるような工夫を行う必要があります。
- ②令和3年度に実施した「滝川市内に通学する子どもの読書状況調査」では、本を読まない子どもの割合が他の世代より少なかったものの、電子メディアの使用を理由に本を読まない子どもの割合が多く、インターネットを利用した読書推進事業について検討します。

<高校生>

(1) 成果

- ①高文連空知支部の図書館研究大会では、図書館から講師を派遣し、図書委員（部員・局員）を対象にテーマ展示の設置について講義を行いました。授業だけでなく、委員会や部活動等でも図書館を利用できることを教職員に知ってもらうための一例となり、今後の高校との連携に役立てられると考えます。
- ②滝川工業高校の開校100周年を記念し、関連する資料や学生の制作物を展示するとともに、学生による来館者向けの活動説明会も開催しました。記念事業のひとつとして図書館を活用したことで、市民に高校生の作品や授業の成果を知ってもらうことができ、普段図書館をあまり利用していない学生たちやその関係者も、家族や友人、後輩たちの作品を見るために足を運び、それを機に本を手取るきっかけになりました。

(2) 課題

- ①高校生と本を結び付ける図書館の直接的な取組を十分に実施することができませんでした。学校で過ごす時間が長い高校生向けのサービスでは、高校と図書館の連携が必要不可欠です。学級や科目、部活、委員会など、シーンに応じた図書館や本の活用方法を知ってもらい、実際に利用してもらえるような工夫が必要です。
- ②令和3年度に実施した「滝川市内に通学する子どもの読書状況調査」では、高校生の4人に1人が本を全く読んでいないことがわかりました。また、読書が好きと回答した子どもでも、1日の読書時間が1時間未満の割合が多く、その理由として勉強や部活を選択した子どもが多いことから、朝読書など学校での読書時間の確保や、短時間で読める作品を紹介することで読書率が上がる可能性があります。併せて、電子メディアの使用を理由に読書時間が無いと回答する子どもと、反対に読書時間が増えたと回答する子どもが多いことから、電子メディアを有効活用した読書推進事業が求められます。

<特別な支援を必要とする子ども>

(1) 成果

- ①コロナ禍においても、図書館の出張おはなし会やまごころ本箱「はこぶっく」などの利用を望む声が多く、継続して事業を実施することができました。特にまごころ本箱「はこぶっく」では、登録団体が増え、障がいをもった子どもや通学が困難な子どもなどの読書環境を充実させることができました。
- ②「発達段階に応じた読書活動の推進事業」の助成金を使用し、「障がいを知り、共に生きる」、「生きづらさを抱えるあなたへ」の2種類のチラシを作成・配布しました。大活

字本や点字つきのさわる絵本、手話の本のほか、拡大鏡やリーディングトラッカーなどの読書補助具について紹介し、読書バリアフリーの推進に向けた取り組みを行うことができました。

(2) 課題

点字併記図書や大活字本など、障がいを持つ子ども向けの本の出版数が少なく、図書館の資料として十分に収集することができませんでした。新しく出版された本だけでなく、必要に応じて過去の出版物の情報も収集し、積極的に資料収集を行う必要があります。読書バリアフリーへの関心が高まっている今、滝川市の状況に合わせた取り組みについて、連携して取り組むことが必要です。

<子どもをとりまく大人>

(1) 成果

- ①第1次計画で課題となっていた読書活動を支える人材の育成を行ったほか、図書館の読み聞かせボランティアの活動の見直しを行い、おはなし会への出演や、「絵本のおはなし会『あかちゃんといっしょ』」に参加した子どもたちにプレゼントする手作りおもちゃの作成、あかちゃんと保護者向けの展示テーマ考案が活動内容に加わりました。児童サービスの向上とともに、ボランティア自身の活動意欲を高めることもできたと考えます。
- ②コロナ禍により、なかそらち図書館ネットワーク推進事業で行ってきた読み聞かせ講座は継続することができませんでしたが、独自に読み聞かせボランティア研修会を開催し、人材育成を行いました。イベントが思うように行えず、実演するにも限られた場ではありますが、小規模でも活動を続けることで、アフターコロナの様々な児童サービスに活かすことができます。

(2) 課題

コロナ禍により行動の自粛が求められたことから、これまで継続して実施してきた地域のおはなし会や、学校図書館支援ボランティアへの図書館職員を派遣した講座・支援など、地域と図書館が連携した読書普及事業を十分に行うことができませんでした。継続性が失われたことで、地域の子どもの読書に関する活動が下火にならないよう、図書館が積極的に支援をしていく必要があります。

滝川市内に通学する子どもの読書状況調査 調査報告書（概要）

滝川市内に通学する子どもの読書状況調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「滝川市子どもの読書活動推進計画」策定後の第1回目の調査として、市内に通学する子どもの読書状況の実態を調査し、その傾向を把握することで、今後の読書推進サービスや第3次計画の策定に活用するとともに、次回の調査と比較することを目的として実施しました。

併せて、スマートフォンの普及やそれを活用した SNS などのコミュニケーションツールなど情報環境の大きな変化が子ども読書環境に影響を与えている可能性を踏まえ、滝川市における電子メディアと子どもの読書環境の関わりについて調査を実施しました。

2. 実施主体

滝川市教育部社会教育課図書館事業推進係

3. 調査実施方法

(1) 調査名称

「滝川市内に通学する子どもの読書状況調査」

(2) 実施期間

令和3年6月から7月まで

(3) 調査方法

対象となる学校の協力のもと、アンケート用紙を配布して調査を行いました。

(4) 対象

市内小学校6校 3年生・6年生

（滝川第一小学校、滝川第二小学校、滝川第三小学校、西小学校、江部乙小学校、東小学校）

市内中学校4校 2年生

（江陵中学校、明苑中学校、開西中学校、江部乙中学校）

市内高等学校3校 2年生

（滝川西高等学校、滝川高等学校、滝川工業高等学校）

(5) サンプル数

小学3年生 254 サンプル

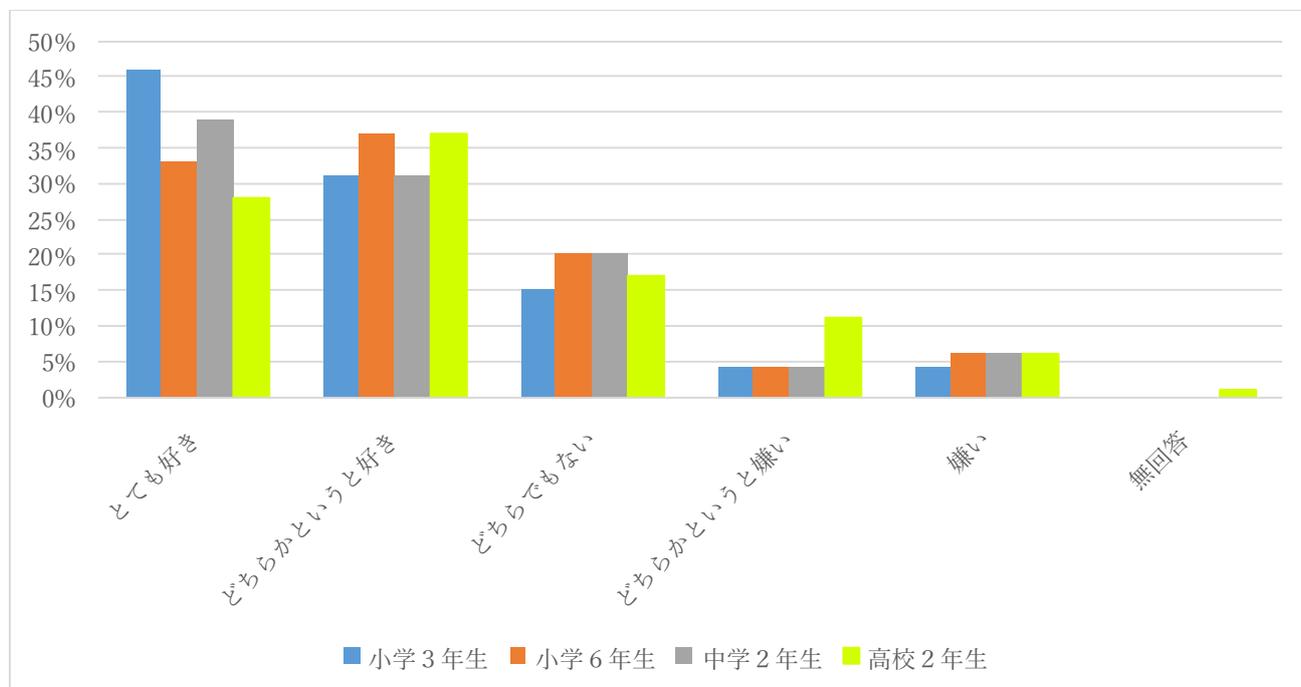
小学6年生 291 サンプル

中学2年生 273 サンプル

高校2年生 460 サンプル

調査結果

1. 読書を好きな子どもと嫌いな子どもの割合

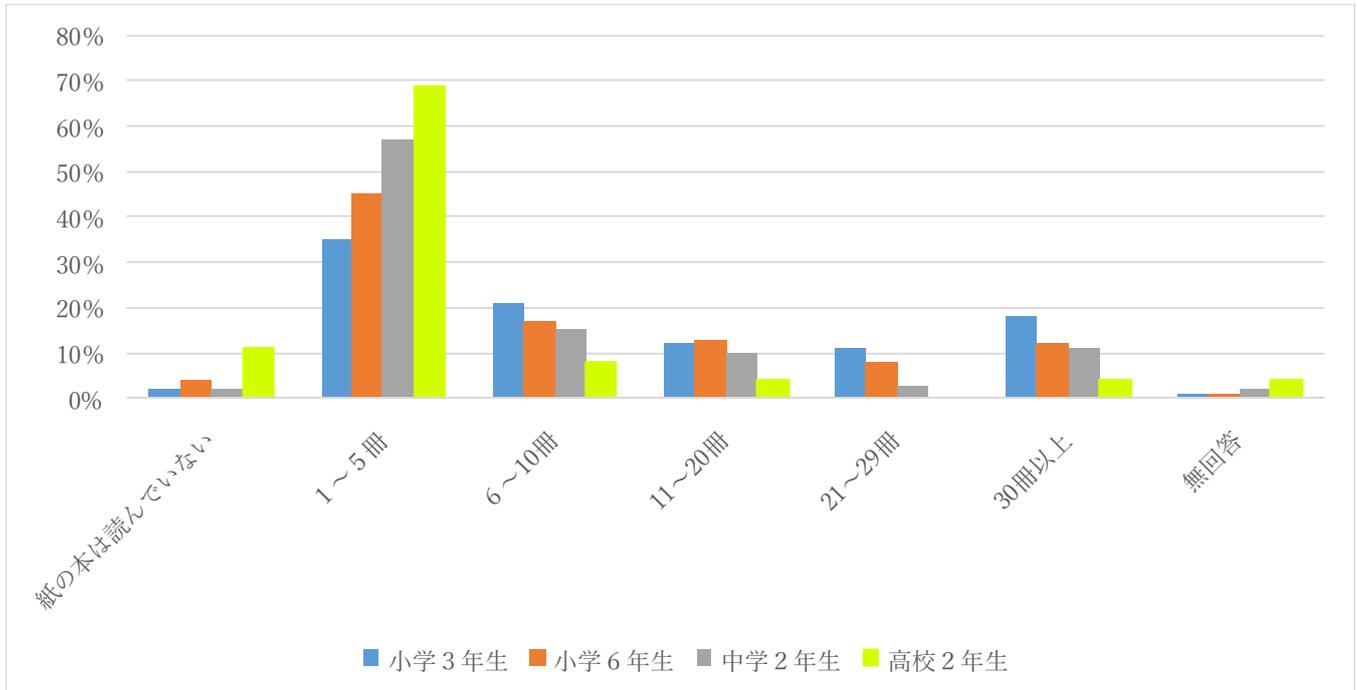


学校 (回答人数)	小学3年生 (254人)	小学6年生 (291人)	中学2年生 (273人)	高校2年生 (460人)
とても好き	46%	33%	39%	28%
どちらかという好き	31%	37%	31%	37%
どちらでもない	15%	20%	20%	17%
どちらかという嫌い	4%	4%	4%	11%
嫌い	4%	6%	6%	6%
無回答	0%	0%	0%	1%

- 読書が「とても好き」又は「どちらかという好き」な子どもの割合は、どの世代も共通して高く、特に「とても好き」な子どもの割合は小学生が最も高くなっています。
- 読書が「どちらかという嫌い」又は「嫌い」な子どもの割合は、学年が上がるにつれて高くなっています。特に高校2年生では、「どちらかという嫌い」と「嫌い」を合わせた人数の割合が全体の17%で、小学3年生の1.47倍、小学6年生・中学2年生の1.59倍となっていることから、勉強や部活等による時間的な制約や電子メディアの使用が要因ではない読書離れが懸念されます。

2. 過去1か月に何冊くらい本を読んだか

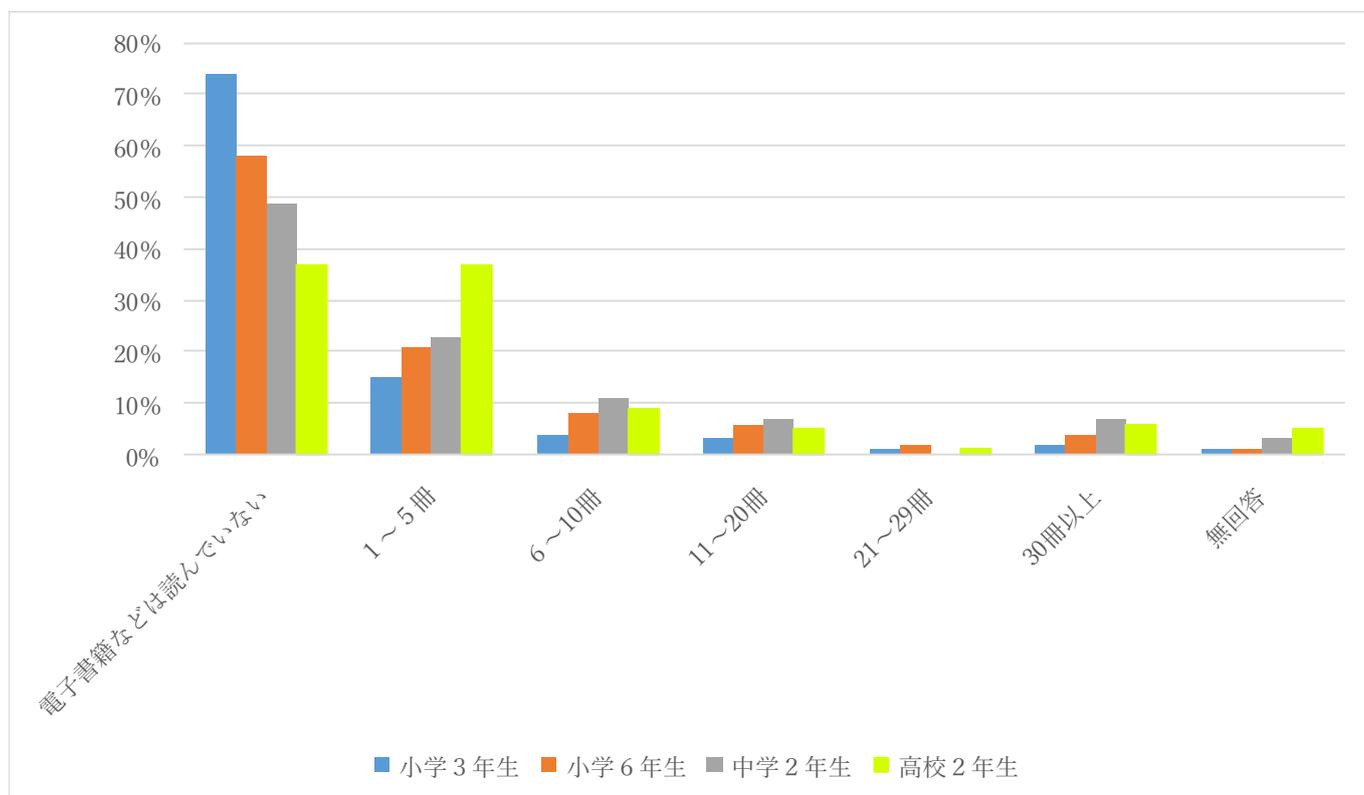
(紙の本)



学校 (回答人数)	小学3年生 (219人)	小学6年生 (216人)	中学2年生 (241人)	高校2年生 (335人)
紙の本は読んでいない	2%	4%	2%	11%
1~5冊	35%	45%	57%	69%
6~10冊	21%	17%	15%	8%
11~20冊	12%	13%	10%	4%
21~29冊	11%	8%	3%	0%
30冊以上	18%	12%	11%	4%
無回答	1%	1%	2%	4%

- 紙の本を読んだ子どもの割合は、学年が低いほど高くなっています。紙の本を読んでいない子どもの割合は全体的に低くなっていますが、高校2年生では10%の子どもが紙の本を読んでいないという結果になっており、他の世代より若干高くなっています。
- 紙の本で1か月に30冊以上読んだ子どもの割合は、小学3年生が18%で最も高くなっており、およそ5人に1人の割合で1日に1冊以上紙の本を読んでいることがわかりました。

(電子書籍など)



選択肢	学校 (回答人数)	小学3年生 (219人)	小学6年生 (216人)	中学2年生 (241人)	高校2年生 (335人)
電子書籍などは読んでいない		74%	58%	49%	37%
1~5冊		15%	21%	23%	37%
6~10冊		4%	8%	11%	9%
11~20冊		3%	6%	7%	5%
21~29冊		1%	2%	0%	1%
30冊以上		2%	4%	7%	6%
無回答		1%	1%	3%	5%

- 過去1か月に電子書籍やインターネットで本を読んだ子どもの割合は、高校2年生が最も多くなっています。これは、自分自身のスマートフォンなどを持つようになったことや、マンガや小説が無料で読めるホームページなどの普及が理由として考えられます。
- 読んだ本の冊数については、学習や部活動などによる時間の制約等に加え、読む本の文章量や難易度の上昇もあり、学年が上がるにつれて減少することを想定しており、冊数については概ね予想通りの傾向となりました。ただし、読書時間では2時間以上読んでいる子どもの割合が最も高い世代が中学2年生であることから、必ずしも年齢の上昇により読書量全体が下がるわけではないことがわかります。
- 高校2年生では、読んだ冊数が多くなるにつれて紙の本よりも電子書籍を読む子どもの割合が高くなっており、電子書籍が読書量の増加に役立っていることがわかりました。

「読書活動に関するアンケート」 集計結果

「読書活動に関するアンケート」の概要

1. 調査の目的

滝川市では、5か年ごとに子どもの読書活動に関する重点目標を定め、「滝川市子どもの読書活動推進計画」を策定しています。第2次計画の計画期間が2023年度で終了するにあたり、次の5か年（2024年度～2028年度）を計画期間とする第3次計画をさらに充実したものとするため、滝川市内の保育所・幼稚園、学校、子育て関連施設など、子どもの読書活動に関わる機関にアンケート調査を実施し、計画に反映させるため、本調査を実施しました。

2. 実施主体

滝川市教育部社会教育課図書館事業推進係

3. 調査実施方法

(1) 調査名称

「読書活動に関するアンケート」

(2) 実施期間

令和5年4月から5月

(3) 調査方法

対象となる機関にアンケート用紙を配布し、調査を行いました。

(4) 対象

幼稚園・保育所、市内小学校、市内中学校、市内高等学校、児童センター・児童館、児童通学支援・放課後等デイサービス「いっぽ」、滝川通園事業所「たんぼぼの家」、滝川市地域子育て支援センター、滝川市こども発達支援センター、滝川市適応指導教室ふれあいルーム、滝川市保健福祉部健康づくり課、滝川市保健福祉部子育て応援課
(計 33 カ所)

アンケート結果

1. 小学校

(1) 実施を希望する図書館サービス

サービスの内容	希望する学校 (6校中)
学校図書館運営支援	5
調べ学習支援	4
図書館での調べ学習	3
図書館訪問	3
各種講座	3
学習・部活動での成果発表の場の提供	3
読書支援	4

(2) 図書館サービスに関する要望・ご意見（抜粋）

※類似の要望・ご意見はまとめて掲載しています。

- ・学級文庫、読書アルバムの2つのサービスはとても効果の高いサービスであり、助かっています。今後もぜひ続けていきたいです。
- ・学校図書館運営支援は特に希望します。司書のいない学校又は新任の先生が司書をしている学校には特に効果の高いサービスだと考えます。
- ・読書アルバムに取り組む児童が、年々校内で増えています。賞状が励みになっているようなので、これからも未永く続けて欲しいです。
- ・コロナ禍から少しずつ元の形に戻ってきているので、これから図書館をたくさん活用したいです。
- ・学級文庫で貸出してもらった本の中で人気のある本は、学校の図書室にも積極的に入れるようにしています。
- ・図書館学級文庫について、児童数が少ないので1人2冊だと学級で借りられる本の冊数が少なくなってしまう、あっという間に読み終わってしまいます。1人あたりの冊数を3冊や4冊くらいにしてもらえたら、もっと読書を楽しめると思います。

(3) 学校での読書に関する取組の実施状況

学校での取り組み	実施している学校 (6校中)
蔵書データベース化の検討	4
図書室の整備 ※市立図書館を利用した整備も含む。	5
蔵書の充実	5
図書委員会の活動の充実	6
図書館だよりの発行	4
朝読書や休み時間などを使った読書タイムの実践	5
読み聞かせの実施	5

(4) 特に悩んでいることや、図書館に支援して欲しいと思うこと、実施に向けての障壁となっていること

- 読書アルバム 100 冊以上の児童がもっと増えて欲しいです。
- 蔵書のデータベース化の支援をしてほしいです。本校はこれまで手書きのアナログで管理してきたようですが、教員が図書館を運営しているため、負担軽減のためにもデータベース化や蔵書のバーコードでの管理などについて支援いただきたいです。
- 蔵書数が足りません。蔵書数を増やして、児童・生徒に様々な本に触れてもらいたいです。
- 本が好きな児童におすすめの本を尋ねたり、本のリクエスト BOX を設置することで、魅力ある学校図書館になるよう試行錯誤しているので、図書館に色々と相談したいです。

2. 中学校

(1) 実施を希望する図書館サービス

サービスの内容	希望する学校 (3校中)
学校図書館運営支援	2
調べ学習支援	1
図書館での調べ学習	1
図書館訪問	1
各種講座	3
学習・部活動での成果発表の場の提供	1
読書支援	1

(2) 図書館サービスに関する要望・ご意見（抜粋）

※類似の要望・ご意見はまとめて掲載しています。

- 学級文庫について、朝読書の時間に読む子が多く、大変助かっているのので、今後も利用したいです。
- POP 作成講座に興味を持ってくれる生徒がいそうなので、ぜひ取り入れてみたいです。
- 学校教育の年間行事などに合わせた本などを一定期間、移動図書室のようにコーナーを作るなどしたらよいと思います。
- GIGA スクール構想が声高に叫ばれている今だからこそ、調べ学習など、アナログの力を大いに活用した、主体的な探求能力を身につけさせる機会を増やしたいです。
- コロナ禍により、学級文庫の選書を生徒ではなく図書館の方で行っていただきました。やはり、発達段階に則したセレクトが生徒の関心につながっていました。
- 読書アルバムを中学校も独自にやってみたいです。

(3) 学校での読書に関する取組の実施状況

学校での取り組み	実施している学校 (3校中)
蔵書データベース化の検討	1
図書室の整備 ※市立図書館を利用した整備も含む。	2
蔵書の充実	3
図書委員会の活動の充実	3
図書館だよりの発行	2
朝読書や休み時間などを使った読書タイムの実践	3
読み聞かせの実施	0

(4) 特に悩んでいることや、図書館に支援して欲しいと思うこと、実施に向けての障壁となっていること

- 蔵書のデータベース化や貸出の電子化は考えていますが、予算も人手もありません。
- 数年前に、単発で市立図書館の司書の方に足を運んでいただき、蔵書整理をしたと伺っています。ぜひ、今度ともお力添え願いたいです。
- 時期を見て、ブックトークなどを司書さんをお願いしたいと思っています。

3. 高校

(1) 実施を希望する図書館サービス

サービスの内容	希望する学校 (3校中)
まごころ本箱「はこぶっく」	0
学校図書館運営支援	2
調べ学習支援	1
図書館での調べもの	2
図書館訪問・職業体験	1
各種講座	2
学習・部活動での成果発表の場の提供	1
読書支援	1
就職活動支援	1
連携イベントの開催	1

(2) 図書館サービスに関する要望・ご意見（抜粋）

※類似の要望・ご意見はまとめて掲載しています。

- ・高校図書的全道大会で、分科会を複数設ける必要があり、協力していただきたいと思っています。

(3) 今後、図書館に実施してほしいサービス

- ・滝川市に関する資料があると、本校の授業として行っている探究活動で大いに役立てることが出来ると思います。（現在はインターネットで検索）

(4) 図書館への意見・要望や、子どもたちの読書状況について

- ・今度も多くの企画やお互いの連携が実施していけたらと考えています。
- ・本校は就職希望の生徒が非常に少ないため、（図書館が配布している）就職活動支援のチラシは数枚で十分だと思います。
- ・本校では、2年生の9月までは朝の10分間を利用し、毎日「読書の時間」を設けています。その効果を実証するのは難しいですが、本に接する機会を設けることはできていると思います。

4. 学校以外の子育て関連施設など

(1) 実施を希望する図書館サービス

サービスの内容	乳幼児 (8か所中)	小学生 (7か所中)	多様な支援を 必要とする子ども (4か所中)	その他 (2か所中)
まごころ本箱「はこぶっく」	5	6	3	1
出張おはなし会	4	7	2	0
図書館訪問	2	5	2	0
各種講座	1	2	2	1
子どもたちの作品の展示場所提供	3	3	1	0
どこでもドクショ。	3	4	2	2
読み聞かせ機材の貸出	7	4	2	1

(2) 図書館サービスに関する要望・ご意見（抜粋）

※類似の要望・ご意見はまとめて掲載しています。

<乳幼児>

- 毎月の貸出文庫がとても助かっています。図書館の本を子どもたちが楽しみにしていて、園内にない絵本や紙芝居が多いので職員も助かっています。自分では手に取らない本もあるので、広がりがあります。
- 日々の保育の中で、「はこぶっく」を大いに活用させていただいています。
- 「どこでもドクショ。」は、本の傷みの進みが早い保育所ではとてもありがたいサービスです。
- 子育て講座でいつもお世話になっています。これからも、講座で絵本についての情報をお知らせください。

<小学生>

- 毎月貸出文庫を利用させていただいており、子どもたちは本に興味を持ち、読む姿が多くみられます。
- 高学年は生物や科学などの興味のある本を読み、低学年は占い、ミッケ、8月頃になると怖いおはなしを読んでいます。できれば、絵本よりも「読む本」を多く入れて欲しいと考えています。

<多様な支援を必要とする子ども>

- まごころ本箱「はこぶっく」事業が大変ありがたく、助かっています。今後もお願ひしたいです。
- 毎月の本の貸し出し、大変助かっています。

- POP づくりやしおり作りなどの体験が子どもたちの良い経験になるので、今後もお願いしたいです。

<その他>

- 最近どんな本が人気なのか知りたいです。
- ホームページが見やすくて良いです。

(3) 今後、図書館に実施してほしいサービス

<乳幼児>

- 出張おはなし会や図書館訪問を利用できたらと思っています。
- 社会科見学のような図書館見学ができるといいなと思います。

<多様な支援を必要とする子ども>

- 図書館ボランティア体験、司書体験など、図書館の仕事を知る機会があると良いです。
- 新たに「図書館訪問」の企画をお願いしたいです。

(4) 図書館への意見・要望や、子どもたちの読書状況について

<乳幼児>

- 読み聞かせ機材の貸出期間が、10日～2週間くらいになると助かります。(現在は1週間)
- 保育所の文庫からも毎日貸し出しを行っており、たくさんの子どもたちが本を借りています。
- 子どもたちはお気に入りの本を何度も借りているようです。
- 保護者の方やご近所の方から保育所に本を寄贈してもらうことがありますが、中には難しい内容のものもあるので、図書館で活用してほしいです。
- 幼稚園では、毎日絵本の読み聞かせを行っており、子どもたちにとって絵本は身近なものになっていると思います。地域の図書館も利用し、より本との触れ合いができれば良いなと思います。
- 図書館が様々なサービスを行っていることを、今回のアンケートで知ることができました。

＜小学生＞

- 地理的に図書館を訪問するのは難しいので、季節の工作やぬり絵などを教えていただいたり、展示していただいたりすると、子どもたちの制作意欲につながるのではと思っています。
- 貸出文庫の本は、自由遊びの時間に手に取ったり、学習時間中に利用しています。
- 怖いお話が好きな子が多く、何人かで一緒に見て楽しんでいます。
- 1年生は4月から、学習時間に貸出文庫の中から1冊読み聞かせをしています。そうすると、色々な本の中で一度読み聞かせをした絵本を選んで読む子が多く、しかもじっくりその絵本を楽しんでいる様子が見られます。
- なぞなぞや「本の中から何かを見つける」など問題形式の本が好きなようです。

＜多様な支援を必要とする子ども＞

- 子どもたちにとって居心地の良い環境だと思います。子どもが静かに勉強できる場としても良い場所だと思います。

滝川市教育委員名簿

(敬称略)

教 育 長	田 中 嘉 樹
委員 (職務代理者)	春 田 淳 一
委 員	蜂 矢 忠 昭
	木 曾 旬 映
	種 田 貴志子

滝川市社会教育委員名簿

(敬称略)

委 員 長	山 木 傑
副委員長	村 田 淳 子
委 員	井 上 正 恵
	柴 尾 智 子
	柴 田 直 美
	白 神 祐 貴
	曾 根 英 司
	田 中 一 徳
	珍 田 恭 江
	山 中 晴 吾

(令和6年3月現在)

この計画は下記の機関にアンケート調査を行い、現状把握・意見収集を行った上で策定されました。(敬称略)

白樺幼稚園	滝川幼稚園	
滝川中央保育所	一の坂保育所	花月保育所
江部乙保育所	二の坂保育所	
滝川市立滝川第一小学校	滝川市立滝川第二小学校	滝川市立滝川第三小学校
滝川市立西小学校	滝川市立江部乙小学校	滝川市立東小学校
滝川市立江陵中学校	滝川市立明苑中学校	滝川市立開西中学校
北海道滝川西高等学校	北海道滝川高等学校	北海道滝川工業高等学校
花月地区学童クラブ	中地区学童クラブ	西地区学童クラブ
北地区学童クラブ	東地区学童クラブ	江部乙地区学童クラブ
東滝川児童館		
児童通学支援・放課後等デイサービス「いっぽ」	滝川通園事業所「たんぼぼの家」	
滝川市地域子育て支援センター	滝川市こども発達支援センター	
滝川市適応指導教室ふれあいルーム		
滝川市保健福祉部健康づくり課	滝川市保健福祉部子育て応援課	



第3次滝川市子どもの読書活動推進計画（案）

2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

発行 令和6年3月

発行者 滝川市教育委員会

編集 滝川市立図書館

滝川市大町1丁目2番15号

電話 (0125) -22-4646

FAX (0125) -23-1284

E-mail tosyo@city.takikawa.lg.jp